

委員会報告

<議会運営委員会>

議会運営委員会では、10月2日に宮田村議会と飯田市議会に視察研修で伺いました。目的は、小布施町議会では、現在は予算決算特別委員会ですが、常任委員会にする事を検討している為、既に実施している議会への視察です。

<議会広報委員会>

議会活動がわかりやすく伝わる議会だよりをつくるため、8月25日に全国町村議員会館で行なわれた、令和5年度 町村議会広報クリニックに参加しました。

小布施町議会だよりにより参考になることが様々にありました。今回は小布施町議会はクリニックを受けませんでしたが、高評価をもらえる議会だよりをつくり来年度はクリニックを受けたいと思います。



宮田村議会にて天野議長と議場にて



町村議会広報クリニックの様子

編集後記

暑い夏もそろそろ終わりを告げ、実りの季節を迎えました。秋の味覚を求める多くの来訪者で町も賑わいをみせています。気候変動に戸惑うことがありますが、この豊かな自然を守っていきたいものです。

9月議会は決算審議が主な議題でした。各議員が決算をどう評価したかを町民の皆さんにお知らせしました。決算結果が来年度の予算につながります。議会報告会や懇話会を企画し、皆さんのご意見やご要望を議会にお聞かせ頂く機会をつくってまいります。また、今号では小布施町を支える町民グループに取材をさせていただきました。ありがとうございました。今後も町民の皆さんと一緒に考える議会活動をお伝えしてまいります。

「議会報告会」 開催します

日時 10月29日 日曜日
18:30~20:30

場所 公民館講堂 役場3階
選挙を経て、新体制の議会活動についてご報告いたします。

町民の皆さんと自由闊達な意見交換の場にしたいと思います。

ご都合をつけてご参加ください。

発行責任者

議長 小西和実

議会広報委員会

委員長 竹内淳子

副委員長 村中 容

委員 田中助一

中村雅代

小林一広

小淵 晃

議会だより おぶせ

No. 114
2023.10.20
発行 長野県小布施町議会



ボランティアグループ「おぶせっこ応援隊」が運営している「おぶせっこ食堂」参加の子どもたちです（皇大神社）

財政は良好

令和4年度決算 貯金が借金を上回る！

新型コロナウイルスが猛威を振るい新型コロナウイルスワクチン接種事業だけで約7千万円を支出しながらも、一般会計で多額の黒字（約6億9,573万）となった令和4年度決算。

基金残高が町債残高を上回り、財政状況は極めて良い状況となりました。しかし、今後、公共施設の更新費用の問題など、決して安心できる状況ではありません。決算に

よって明らかになる財政の今の状況と課題について検証します。

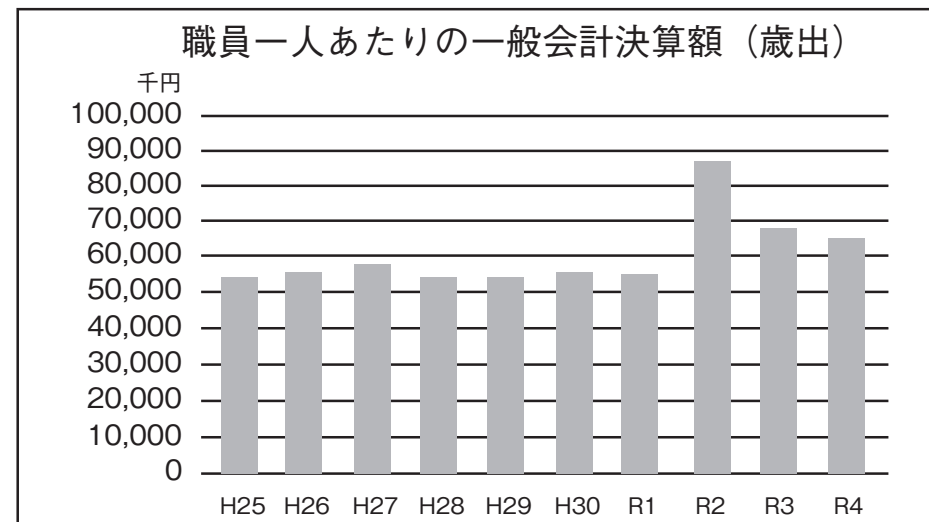
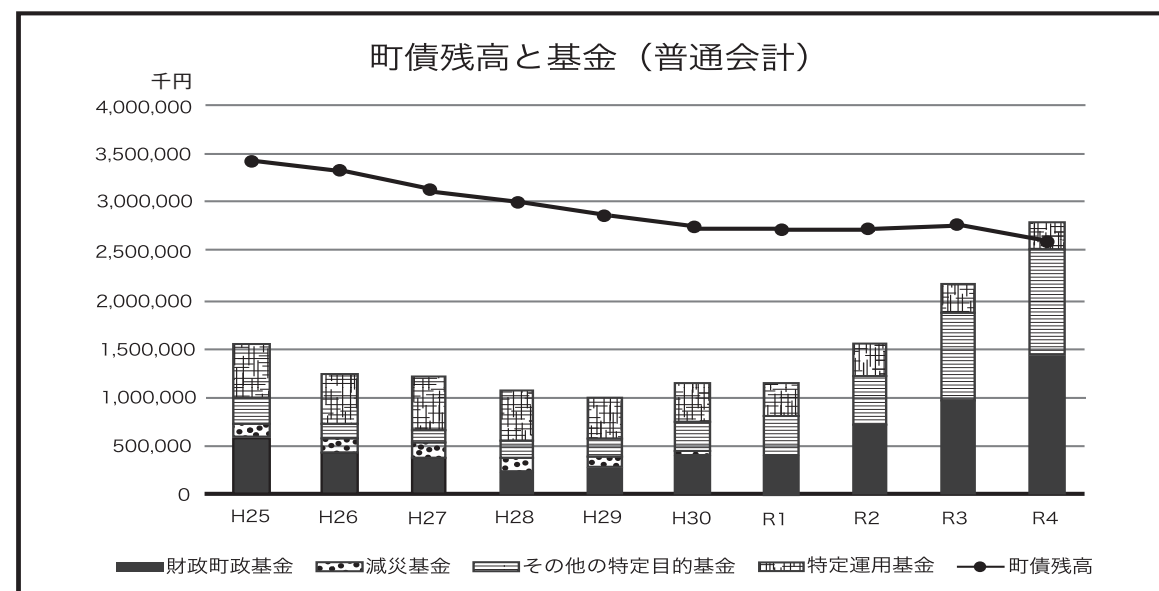
令和4年度 一般会計決算額	
歳入	72億609万276円（前年度比2.1%減）
歳出	64億5,184万4,916円（前年度比0.5%減）
差し引き額	7億5,424万5,360円
令和5年度に繰り越す額	5,850万7,000円
実質収支額	6億9,573万8,360円

町債は減、基金は増

令和4年度決算では歳入歳出ともに令和3年度決算に比べ、わずかに減額となりましたが、財政の健全化を示す普通会計（水道事業会計を除く一般会計と特別会計）の健全化判断比率も基準をクリアしていて、財政状況がよいことを示しています。また、普通会計における町の借金にあたる町債の残高は約26億円、同じく町の貯金にあたる基金残高は約28億円と近年で初めて基金が借金を上回りました。現時点で町の財政は

基金と町債のバランスもとれ、財政状況は良好な状況となっています。

また、令和元年の台風災害、同じく令和元年から続く新型コロナウイルス感染症対策により、翌年度に繰り越す繰越額が毎年1億円を越していましたが、令和4年度は5,850万円余となり半減していることから繰越による次年度事業への影響も少なくなっていることが、うかがわれます。



職員の負担は高水準

令和の時代と平成の時代を比較してみると、職員一人当たりの決算歳出額は、上記の図のように1千万円ほど増加したままであることが分かります。職員が同じ様に負担が増えているとは考えにくく、人によってはさらに多くの負担となっていることも想像できます。人事面における長期的な対策が必要です。

人口減少時代への準備を

現状は非常にバランスの取れた財政状況ですが、不安な要素もいくつか挙げられています。

一つは人口減少の時代が始まっていることです。今後、人口の減少に伴い税収が減少し、財政規模が縮小していきます。

二つ目に「小布施町公共施設等総合管理計画」によると建設施設とインフラ施設を将来にわたって単純に更新していくと、40年間で約444億円が必要になると試算され、毎年11億円もの経費が必要となることです。

財政規模が小さくなり公助の力が弱くなる時代が来る可能性があります。これからの小布施町を考える上で、豊かな社会を保つためにも、互いに助け合う「共助」の力が大切になってくると考えます。

令和4年度決算 監査委員はこう見る

視点1 堅実かつ順調な財政運営

普通会計の財政指標、基金の増などの状況から概ね堅実かつ順調な行財政運営が行われている。



持田 宏 代表監査委員

視点2 職員の業務負担の軽減を

行政は広範かつ複雑多様化し、業務量は増加している。役場職員の業務遂行に対する真面目さ、懸命さ、熱意、真摯で誠実な態度に感心する。一方、長時間労働の状態化に伴う適切な健康管理は十分にできていない。

視点3 職場環境等の課題改善が急務

労務管理上・人事管理上、業務分担や職員配置の見直し、職員不足の改善、職員間のコミュニケーション向上など職場環境等の課題の改善・解決が急務である。職員が

健康であることが健全で堅実な行財政運営につながる。



関 悦子 監査委員

次のページでは自分たちで色々な事に取り組む町民の方達をご紹介します！

共助のチカラ

新たな町の原動力へ

行政が行う「公助」中心の社会から、お互いを助け合う「共助」を加えた社会への転換の時期を迎えています。人口減少が予測される中、身近な人

交流を通して地域支援

小布施いいだん会

最初はイベントへの参加をきっかけに結成された「彩時屋」が起源のいいだん会。いいだん会に名前が変わってからも既に30年くらい経っているそうです。高井鴻山記念館の駐車場「幟の広場」でイベントを行ったのをきっかけに、総合公園にある舞台で映画会なども行ったそうです。

現在では熊本の宮原町（現氷川町）、三重の朝日町、北海道のニセコ町との交流を中心とした「わらしべ市」、震災支援をきっかけに岩手県の大船渡市と交流を行っています。地域のおいしいもの、例えば宮原町はみかんなどの柑橘類、朝日町のハマグリ、ニセコの乳製品、大船渡のサンマなどを小布施の皆さんに紹介、販売されています。

例年六斎市会場で「大船渡絆市」を開催、焼きサンマ焼きホタテなども販売されていますが、今年はサンマやカキなど海産物を事前に注文を取っての販売となります。

一緒に楽しみませんか

最近、コロナの影響で交流が制限され、大変苦労しました。イベントがなくなり会の財政的にも苦しい状況ですが、34人の会員で楽しく活動しています。

とにかく人との絆が大切、子供との交流もあ

同士が少しの力を出し合い、より良い社会を構築していく、そんな先駆けとなる方々の活動をご紹介します。



左：会長 小林 均さん
（横町）

「屋台の焼きそばなどお客さんのおいしいと言ってくれるのがやりがいです」



右：副会長 根岸由明さん
（福原）

「交流や人との付き合い、祭り・イベントが大好きです」



左：実行委員長 古幡孝典
（中野市）

「東日本大震災の時、現地へ2回行きました。人の絆が大切」



右：副実行委員長 黒崎紀彦
（六川）

「人との縁、会のメンバーが大好きです」



左：事務局長 関谷啓次
（中扇）

「ライフワークなのでコロナで交流ができなくて寂しくて…」

り、先方の特産品を仕入れることで支援につながります。行政の支援を当てにせず、自分たちの手で交流を通じた支援を行い、交流先の相手の喜ぶ顔、仲間の楽しんでいる顔を見ると力が湧いてきます。土日の活動が主ですので、皆さんのご参加を待っています。

会長 中西静子さん

（押羽）

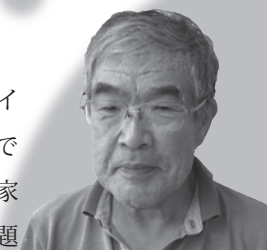


「社協主催の共助の勉強会に出席したのがきっかけでえべさの会に参加しました。現行の福祉支援の枠に入らないけれど移動支援を必要としている方の力になりたい」

副会長 矢島篤さん

（中町）

「社協のボランティアでドライバーをしていたのがきっかけです。移動支援の際の保険や、家族の同意など取り組むべき課題がまだまだあります」



運営委員 小淵 浩平さん

（伊勢町）



「町の公式LINEをみて参加しました。仕事柄移動支援の大切さはよく知っています。ボランティアする側も社会へ参加することができやりがいを感じます」

運営委員 眞田英子さん

（中町）

「社協主催の傾聴ボランティアへ参加していたのがきっかけでした。移住者なのでまだ知り合いが少ない状態。えべさの会の活動を通して新しい仲間と出会えたえら嬉しいです」



共助のチカラで外出支援

えべさの会

町や社協の呼びかけに応じて、昨年10月から協議を重ねてきた「えべさの会」。

年齢や障がいの重さなど様々な理由で、町のタクシー利用助成事業や社協の移動福祉サービスの対象ではないけれど、外出するのが困難な（フレイルゾーンの）方のお出かけや交流を支援する為に、ボランティアの会として組織されたそうです。

移動手段が限られて思うように外出できなくなると、人と触れ合う機会も少なくなり、家にとじこもりがちになったり、通院や買い物などにも困ってしまいます。そんな移動外出・付き添い支援が必要な方をお手伝い出来る会にしたいそうです。

会員数はインタビュー時点で20名程ですが、本格的な活動に向けてボランティアの登録会員を募集されています。人を乗せて安全に運転するための技術を学ぶために、社協主催の「移動外出支援ドライバー養成講座」も開催され、安心してボランティアに参加することができます。

11月には、利用者とボランティア会員、みんなでお出かけするイベントも企画されているそうです。

お問い合わせ

小布施町社会福祉協議会

電話：026-242-6665

Mail：o-shakyo@stynet.home.ne.jp

担当：伊藤、戸井田

議会のオモイ

町政の主役は町民であることを皆さんが実感できることが大切

小さな町小布施には町民の共助のチカラが必要不可欠です
小布施町議会はその為の窓口の役目を果たし町と議会がチカラを合わせて町民の皆さんが活躍できる環境を整えて行きます

久保田守彦議員の視点

業務の多さを実感。
決算書の数字の誤入力が気になるところ。

決算は
ズバリ！
95点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園乱雑になっている歴史民俗資料館の展示替えの予定は

園人員不足で中々着手が困難。まずは整理からはじめたい。

小淵 晃議員の視点

地震、千曲川・松川の氾濫等の災害対策と、備蓄品の準備を。

決算は
ズバリ！
90点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園トレーニングセンター前に「防災倉庫（128万円）を新設。各自治会へ「災害時の資材備蓄用・交付金」

の有効活用は。
園自治会役員の皆さんに、ご理解いただくようにしてまいります。

田中助一議員の視点

財政的に健全な状況となり満点。職員負担が増、この点が減点。

決算は
ズバリ！
85点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園職員一人当たりの決算額は増加している。職員負担の見解は。
園中長期的に検討し、任期

付き職員も含めしっかり住民サービスが提供できる人員体制を確保します。

中村雅代議員の視点

職場環境改善調査「第三者による委員会」の町民への公表を！

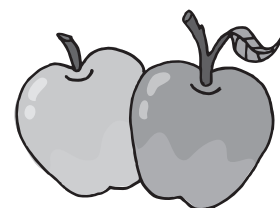
決算は
ズバリ！
80点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園618万円の予算の内訳と町民への公表の予定は。
園弁護士3人の調査料1人

198万円、交通費、ヒアリング調査費ですご遺族の承諾を得られたら考えます。



山崎博雄議員の視点

決算の歳入歳出差引額は令和に入り大幅に伸びており地方債残高も減少傾向を示し健全財政を維持されたことを評価する。

決算は
ズバリ！
90点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園町の活動を報道機関と連携し情報発信が必要では。
園町でも各報道機関と連携

して紙面等に掲載していただくようにしています。

令和4年度 決算

議員のシテン



それぞれの「採点」と議員独自の「視点」の違いにぜひ注目を！

村中 容議員の視点

職員はハードな環境の中結果を出した。
職場環境改善が急務

決算は
ズバリ！
90点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園小中学校では「Eライブラリ」を導入しているが、他自治体では「スタディサプリ」への移行事例も増え

ている町の考えは？
園町でもICTを活用した学習の重要性を認識しており情報の収集に勤めます。

福島浩洋議員の視点

コロナ禍での決算。心配したが総体的に十分な合格点をつけたい。

決算は
ズバリ！
90点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園一級河川松川の堤防・安園台風19号より安全性について、令和2年度より河川

の強化・補強を進めており、現在も進めております。

決算はズバリ！

平均 85点

「令和4年度予算」の事業の成果を、各議員がそれぞれ徹底チェック。決算審議を通して判断した「令和4年度」の点数と評価は？

予算時からの注目事業、成果は

小林一広議員の視点

コロナ禍ではあるが、積極的な先行投資も必要。

決算は
ズバリ！
85点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園炭化事業においていくつもの課に役割分担。
園連携を取り行っていく。
園水道事業会計で井戸ポンプ動力費が2011年の2,000万円から約倍になってい

る。行政内で自然エネルギーの活用で動力費節減は。
園今後は考えていく必要があります。

小倉 蘭議員の視点

Save money for a rainy day
老朽化インフラ修繕費積立、義務教育は削れない

決算は
ズバリ！
？点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

3月予算には不参加なので決算審議と捉えている。
予算執行率の是非をコロナ禍のせいにはできません。
インフラ修繕の積立金・義

務教育の質向上への長期展望が要される歳出を優先。
町長直下で決まるような一部町民が喜ぶ補助金等の質と活動実績に注目

関 良幸議員の視点

農業立町を標榜する町ならではの積極的な農業振興策が必要不可欠。

決算は
ズバリ！
80点



予算時から注目してきた項目「ここを聞いた」

園遊休農地が前年に比して増加したが、その要因は。
園農地所有者の高齢化、亡

くなられた方の後継者の不在等が要因と思われます。

「決算では終わらせない！」令和6年度予算へいかす



関 悦子議員は監査委員のため、決算質疑は行っておりません。

次のページは議決結果の報告です。各議員の判断をぜひご覧ください！

令和5年 8月会議結果

○：賛成 ×：反対 小西議長は、可否同数の場合のみ議決に参加します

議決日：8月7日

議員名 議案名等	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	議決結果	田中助一	村中容	山崎博雄	小倉 繭	久保田守彦	竹内淳子	関 良幸	寺島弘樹	中村雅代	福島浩洋	小林一広	小渕 晃	関 悦子	小西和実
議案第8号 令和5年度小布施町一般会計補正予算の修正案 に対する修正案 下記の議案第8号に対し、総合文化祭第60回記念事業としてNHK交響楽団ライブ配信する予算の部分を削る案。全体方針や不明瞭な計画であること等が理由。小倉繭議員、竹内淳子議員2名で提出。	修正案否決	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	－
議案第8号 令和5年度小布施町一般会計補正予算 長野県事業の価格高騰特別支援金の交付、低所得世帯の子育て支援特別給付金の支給などを柱とした一般会計の補正予算案。	原案可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第3号 小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例 心身障害児に対して支給される年金の支給日を年2回から年1回に変更する条例修正案。	原案可決	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－

解説①

解説②

議決結果の解説

解説① 議案第8号 一般会計補正予算

議案第8号に対し、議員2名が修正案を提出しました。予算の一部を削る案となりますが、修正が出た場合は、最初に修正案から議決することになります。修正案が否決されたときのみ、原案（最初に提出された議案）に対して議決します。今回は、修正案は否決、原案が可決されました。

解説② 議案第3号 小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例

議案第3号は、6月会議に提出された議案です。6月会議の委員会で審議しましたが、条例の対象となる受給者がこの改正を知らないなど問題があり、まだ審査する前段階であることから継続審査とし、町に対応を促しました。

受給者に対する謝罪文の送付やアンケートの実施などを行ったことから審査を開始したものです。結果は、賛成多数で可決しました。

解説③ 陳情第1号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書

陳情第1号は、健康保険証を継続してほしいと、町議会が国に対し意見書を送る陳情です。委員会で審査した時は、「趣旨採択」となりました。これはずっと継続するところ是否定する内容の趣旨採択です。

表にある本会議では、この委員長報告のとおりで良いか議決しますが、賛成少数で趣旨採択は否決されました。次に健康保険証を継続するという原案を採決します。これは賛成多数で採択となりました。

次に意見書を国に送るか採決するのですが、意見書の原文に「当分の間」という文言を追加して委員会は提出し、それは可決となりました。



9月会議結果

審議した結果、全員賛成した議案

議決日：9月22日

議案名等	
議案第14号 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算 令和4年度決算を受け、主に繰越金を財政調整基金へ積み立てる補正です。	
議案第16号 令和5年度小布施町介護保険特別会計補正予算 令和4年度決算を受け、主に繰越金を介護給付費準備基金へ積み立てるほか、令和4年度負担金の確定に伴い国等へ返還金を支払う補正です。	
議案第17号 令和5年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算 令和4年度決算を受け、繰越金を予備費に充てる補正です。	
議案第19号 令和4年度小布施町町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 令和4年度の国民健康保険特別会計決算を認定するものです。	
議案第21号 令和4年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定 令和4年度の介護保険特別会計決算を認定するものです。	

審議した結果、賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対 小西議長は、可否同数の場合のみ議決に参加します

議決日：9月22日

議員名 議案名等	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
議決結果	田中助一	村中容	山崎博雄	小倉 繭	久保田守彦	竹内淳子	関 良幸	寺島弘樹	中村雅代	福島浩洋	小林一広	小渕 晃	関 悦子	小西和実	
議案第13号 令和5年度小布施町一般会計補正予算 令和4年度決算を受け、主に繰越金を財政調整基金へ積み立て、残りの繰越金で修繕を行う補正です。	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第15号 令和5年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算 主に予備費を財源として広域連合への納付金を収める補正です。	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第18号 令和4年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定（2、3ページ） 令和4年度の一般会計決算を認定するものです。	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第20号 令和4年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 令和4年度の後期高齢者医療特別会計決算を認定するものです。	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
陳情第1号 「健康保険証」の存続に関する意見書（趣旨採択） 健康保険証を存続することを国に求める意見書を提出してほしいとする陳情について委員会では、趣旨採択としました。この採決を良いとすかどうか諮ったものです。	委員長報告否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	－
陳情第1号 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書 委員会の決定が否定されたことで、再度、原案で議会の採決を行ったものです。	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	－
発委第3号 「健康保険証」の存続を求める意見書 改めて、委員会の提出した意見書案について採決したものです。	委員会意見書可決	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－

解説③

次のページは一般質問です。



寺島弘樹議員

「小布施町役場職員の自死等に係る調査・検証のための第三者委員会報告書の概要」は

桜井町長

町報での発信、対面での住民への説明機会検討する

Q 令和4年7月第2回会議において6,602千円を補正計上し、今回、再発防止等に向けた提言報告書として取りまとめ、一方、小布施町議会は、既に令和5年3月24日議会報告第14号で最終報告をしたところです。第三者委員会報告が議会側に概要版であること、更には小布施住民には町・理事者からの会見や説明の機会が、この報告書の作成契機となった一連の状況に対し、未だ一切なされていません。令和2年度から3年度、職員3名が自死に至った事態の諸事案を受け、かつ、貴重な一般財源6,602千円の費消と併せ、町側の対応等に疑問を感じざるを得ません。小布施町住民等への説明責任が当然にあると考えます。

① 議会側へは「概要」のみですが、小布施町住民等への説明機会を。

② 時間外勤務削減に向けた業務改善等改めて具体的取組について伺います。

(1) 時間外勤務の削減、職員の健康管理を目的とした組織対応の場の設置等は。

(2) 時間外勤務の実態、各職員の業務状況の進行管理等について管理職として把握すべき能力評価について。

(3) 単に職員数の増を視野に入れるのではなく、外部人材の活用や任期付職員の雇用等、有為な人材の配置運用が必須。如何。

3 職場環境等の改善について

(1) 桜井町長が前例踏襲で「お役所仕事」ではないかと思う事務事業の有無。

(2) 仕事の成果が適切に評価されているという実感の反映として制度上の最大の措置は人事評価制度です。改善すべき点は。

(3) 評価者研修による評価スキルの向上策。

(4) クオータ制の全庁的導入。

(5) 人事の固定化等に伴い、人事の複線化（専

門職登用）の制度導入。

(6) RPA等を含め事務効率化に伴う人的・財政的資源の質の向上の新たな取組は。

A ① 報告書は、ご遺族のご意向も確認したうえで公開範囲を決定し、町のホームページで公表予定です。再発防止策等具体的取組は町報などで発信予定です。

②

(1)「小布施町職場環境・働き方改革推進本部」を設置し、町長を本部長とした取組を推進していきます。職員の健康状況等の把握は、衛生委員会での共有、個別面談の勧奨や実施等で行ってきており、上司や衛生管理専門職との面談により組織的な対応ができるよう努めています。

(2)時間外勤務削減への取組を積極的に行う管理職を能力評価としていく提案については、組織風土をより良い方向に変革していくうえで検討すべきものと考えます。「人材育成基本方針」の改定に併せ検討してまいります。

(3)職員体制のあるべき姿を定め、外部人材や有期雇用の専門職も柔軟に採用します。

③

(1)貴重な税金の運用や事業成果も十分に検討し、町民のご意見等に対応していきます。

(2)(3)評価制度の課題に対し、外部講師による研修実施や、内部での人事評価委員会開催による評価差の未発生への工夫等、改善が進んできていますと考えています。

(4)女性管理職がゼロという状況は課題ですが、能力や適性を踏まえ登用決定されるものと考え、強制力のある形は検討していません。登用比率目標や登用の阻害要因、改善策の検討を進めていきます。

(5)検討していきます。

(6)業務マニュアルの全庁的な整備を重点的に進め、職員の業務負担の軽減、行政サービスの拡充等につなげていきます。

Q 町が惹起した事態の重さから、かつ高額な公金の支出も踏まえ、きちんと対面で住民に説明すべきと考えますが、如何。

A 対面での住民への説明機会については検討していきます。



山崎博雄議員

令和4年度一般会計決算の状況は

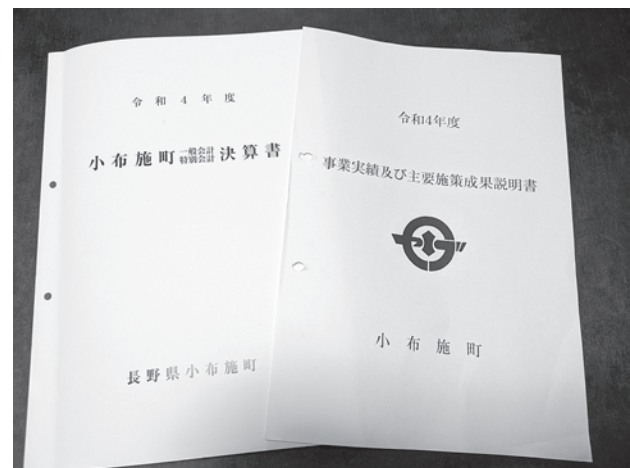
益満企画財政課長

持続可能な財政運営に努めていくことが重要と考えます

Q 台風19号災害に係る被害及び新型コロナ対策により、令和元年度決算から大幅に歳入歳出総額が伸びています。災害等の関連事業が落ち着くなかで、予算規模はどのように推移していくのか。また、町の予算規模はどれ位が適正規模と考えているのか伺います。

2点目の質問として、財調基金、大規模建設資金及びふるさと応援基金の積み立てにより、一般会計全体の積立金は34億円を超える基金残高となり、過去最高額になると予想されます。今後、基金を活用する中で、計画的に事業を執行する必要があるのではないのでしょうか。今後の基金使途に伴う、事業計画について伺います。

3点目の質問として、繰越明許費繰越額は、令和に入り台風19号災害復旧及び新型コロナ対応により、大きな金額になっています。繰越額もコロナ対策等が落ち着く中で減少しなければならないが、繰越事業が多額の金額になっています。今後の繰越事業の考え方について伺います。



A 1点目の質問の予算規模については、今後の社会経済予測や町の特性・状況に基づき調査研究を行う中で、持続可能な財政運営に努めていくことが必要と考えます。

2点目の基金残高については、一般的には財政調整基金は標準財政規模の10～20%が適正といわれていますが、将来の財政リスクに備え、一定額を確保する必要があります。その上で、教育や福祉の充実、産業の振興など地域の課題解決や町の活性化に資する施策に活かすことが必要と考えています。

3点目の繰越明許費については、コロナ対策、物価高騰や資材の納期遅れなどが要因として繰り越されていますが、令和5年度以降も翌年度以降に影響が生じないように努めていきます。

学校給食費の無償化の動向は

藤沢教育次長

国や他自治体の動向を注視しながら保護者負担の在り方を考えます

Q 現在、国や他の自治体等において給食費の無償化を検討・実施をしているが、小布施町でも給食費の無償化の検討状況はどのようなになっているのでしょうか。

現在、町では給食費の補助として児童生徒一人当5,000円の補助を支出していますが、早急な対応する手立てとして、補助金の引き上げを行う必要があるのではないのでしょうか。

学校給食費の公会計制度の導入を、文科省の通達や保護者の利便性等から行う考えは。

A 給食費無償化について、国ではまだ、具体的な方針を示していません。町では、無償化により5千万円弱の予算が必要になり、慎重に議論を進める必要があります。学校給食費補助金の引き上げについても、様々な意見を聴く中で検討していきます。

公会計制度については、会計部署等と協議する中で対応を考えます。



竹内淳子議員

住民への給付事業内容の周知充実を

永井健康福祉課長

役場入口のインフォメーションコーナーの充実、必要な紙資料は積極的にお渡しします

Q 全ての町民が行政サービスを円滑に受けられるよう周知方法を充実する必要があると考えます。

現在、町公式ホームページなどで各種情報の周知はされていますが、ホームページをみることに慣れていない方やパソコンを扱えない方々も多くいます。紙ベースでの情報の入口を整える必要があると思います。

現在の周知方法、給付事業情報が届いていなかった事例があったか？また、「障がい者（児）福祉のしおり」など対象者がわかる方々へのお知らせ、サービスの担当課の電話番号やデジタル情報への紹介などが書かれた住民サービスの冊子をつくり全戸配布する考えはあるか伺います。

A ●公式ホームページ、ライン、フェイスブック、町報、同報無線で発信しているが抜け落ちがないか、心配がある。必要な紙資料はホームページを印刷してお渡しするなど対応を改めていきます。またデジタル化の推進は、欠かせないことではじめてのスマホ教室の開催など対応を進めています。

●給付事業情報が届いていなかった事例は無かったと考えているが、十分に情報が行き届い



放課後元気に遊ぶ小学生

ているか不断の見直しが必要、改めて留意し事務執行にあたります。

●対象者がわかる方々にはお届けし、相談時には資料を示して説明し積極的にお渡しします。役場入口を整理して資料をおきます。

子どもたちの居場所の充実を

山崎教育長

人材確保、資質向上に努めます

Q 地域や学校において、多様な子どもたちに多様な居場所が用意されていることは、子どもたちがこの社会に受け入れられている感覚、人との繋がりをもちやすくなり、健やかに成長していくうえで重要なことであると思います。子どもたちの状況と今後の子どもたちの居場所を更に充実させるための町の考えについて伺います。

令和4年度の欠席日数が30日以上の子生徒数、中間教室の状況・充実させる必要事項、子ども教室、放課後児童クラブの登録・環境・改善の必要事項、町内の子育て支援活動グループとの連携状況、外遊びを中心にするプレイパークなど居場所の充実について伺います。

A ●令和4年度に30日以上欠席は、小学校4年生で3人、5年生1人、6年生1人、中学校1年生6人、2年生10人、3年生8人です。（病気以外）

●中間教室は北斎ホール2階集会室、月曜日から金曜日の午前9時から12時開所。現在小学生1名利用しています。開所時間の延長、活動を支える複数の人材を確保、支援の内容の充実が必要と考えています。

●子ども教室登録児童は一般104人活動36人、放課後児童クラブは144人登録しています。

●課題としてスタッフの拡充が急務、運営を外部委託することも含めて検討を進めていきます。

●7月に親子ゆうゆうサークルや、不登校のお子さんをお持ちであった保護者さんと意見交換会を行いました。

●居場所について、コミュニティースクールの役員との話し合いなどもあるので、プレイパークを含め、実現可能なことがあれば来年度に向け教育委員会としても関わっていけるか検討をします。



小淵 晃議員

「県営松川住宅跡地」の有効活用を

益満企画財政課長

現時点で活用予定ないが将来の「町の公共施設建設候補地」と、県に回答しました

Q 松川県営住宅は、昭和44年に松川の堤防沿いに43戸が建設されました。当時は日本経済の高度成長期と団塊の世代の結婚適齢期ということもあり、住宅不足に大きく貢献をしてきました。

しかし、50年という歳月を経て、県営住宅の建物は老朽化し、新たな入居者も少なく空き部屋が多くなり、令和2年の春にはその役目を終えました。

建物は解体・撤去され、令和4年の春には跡地は整地をされ白い採石が敷かれ、次のステージに移ってきました。

昨年の3月会議の一般質問で松川県営住宅の跡地は、今後どのように活用されるのかを伺いました際に、「松川県営住宅の跡地はまず県の各部門への活用の照会をし、県の各機関で活用の希望がない場合は小布施町へ、小布施町も希望しない場合は、NPO法人などの公共団体に、照会をしていきます。いずれもない場合は一般競争入札で売却されます」との回答でしたが、現在の進捗状況は。



雑草が繁茂してきた松川県住跡地

A 県では、昨年度、県の全機関に対し跡地の利活用の照会を行ったが、県庁内では利活用の意向はなかったとのこと。このため県は県住跡地の処分方法等を検討するため、本年6月、県の建築住宅課から町及び町内の公共的団体に利活用意向確認の照会がありました。

町ではファシリティマネジメント（FM）推進会議（副町長を責任者に町の課長で構成された会議）の場で利活用について確認をしたところこれまで同様、現時点でも町として活用する予定はないが、今後FM推進会議で議論を進めていく上で、町公共施設の複合、集約化による移転候補地の可能性として検討できるため、結論には至っていないが、公共施設建設候補地として県に回答しました。

また、議員から提案いただいた地域の声をお聞きするため、昨年9月から開催した町政懇談会の場で、ご参加の皆さんから意見等を伺いましたが、特に意見等はありませんでした。

Q 松川住宅跡地は県によって優良企業を招致していただくのが最良の活用と考えていたが残念です。町が土地を購入をして、あの場所に公共施設を建設をしても利便性からかなりの問題があります。

また、「松川県営住宅」の跡地が、町の公共施設建設地として活用されるのは、何年後になるのか予想もつきません。すでに跡地には雑草が繁茂してきました、数年後には雑草と雑木が覆われた荒廃地になり、有害鳥獣の住みかになってしまいます。近隣の皆さんに新たなご迷惑をお掛けすることがないよう責任を持って対処されることを望みます。

A 用地の購入は面積が広いのでかなりの価格になると思われますが、県では意向調査の回答を踏まえ関係機関と情報共有を図り、土地の処分方法を検討していくとのこと。

町では公共施設建設用地として実際に活用できるかはファシリティマネジメント（FM）推進会議で十分に検討をしていきます。



久保田守彦議員

副読本「ふるさと小布施栗と北斎と花の町」の授業への取り入れのお考えは
藤沢教育次長
学校として副読本の活用を検討していきます

Q 当町には「ふるさと小布施 栗と北斎と花の町」と題される小布施町教育委員会編集の小中学生向けの副読本が2007年より発行されております。小布施町の農業、産業、を含め町の運営、そこで働く方々の役割、私達の生活がいかに多くの仕組みに支えられているのかを学習できる様に仕上がっております。また歴史、文化に関しても縄文時代からはじめ、文化の発展に寄与した方々の活躍にも触れ、子供達がより多くの分野に興味を持てるよう構成されています。大変充実した内容に仕上がっておりますが、残念ながらこの副読本は余り授業に活用されておられません。当該副読本をもっと学習に生かし大人になっても記憶に残る副読本とするべきだと考えます。

また、当該副読本でも若干触れられておりますが、当町は古より松川、千曲川の氾濫により、度重なる水害に見舞われております。その水害の中で現在より粗末な道具を用い忍耐強く、粘り強く復興に立ち上がって来た庶民である先人の方々の姿も子供達に学んで欲しい。決して順風満帆な歴史ではない中、先人達はこの町を造り上げて来ました。現在の街並みを改めて違った視点で捉える事の出来る感性を養い、より郷土に誇りを持って頂きたいと考えます。

①子供達が小布施町について深く学び、より小布施町に誇りを持って実社会に進んで頂きたいと思えます。当該副読本を通し、一人でも多くまちづくりに貢献したいと思える人材が育成され当町が益々発展して行くために、当町の小中一貫教育の主旨に沿って当該副読本を小中学生の授業のカリキュラムに取り入れて頂くお考

えは、ございますか。

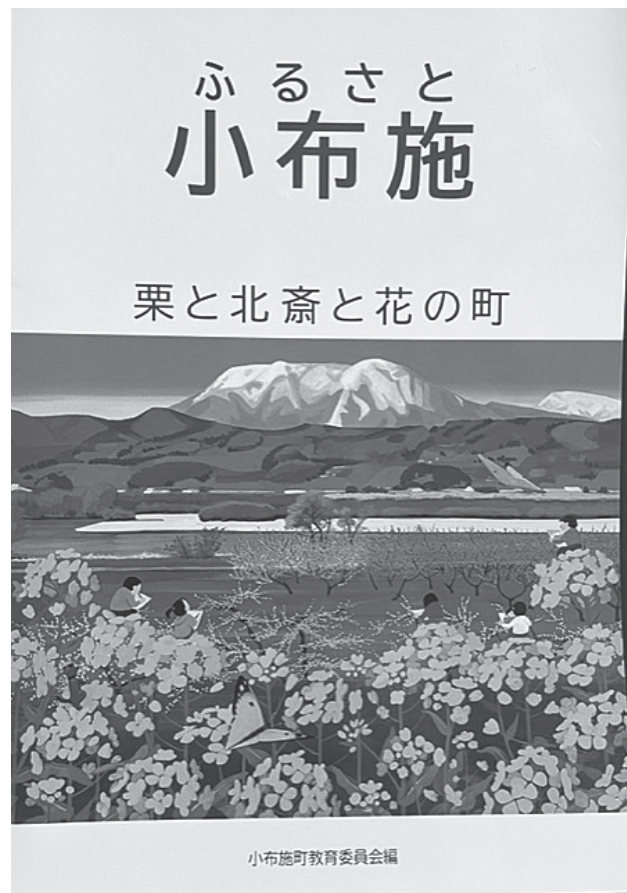
②当町は度重なる水害の歴史と共にあり、その影響で村々が新に編成され現在の小布施町を形成しています。古文書等から抜粋した江戸期から明治にかけての水害の一覧が存在しています。これを当該副読本に加える事により、いかに多くの災害があったのかを実感する事が出来ると思えます。より充実した内容に改定するお考えはございますか。

A 小学校3年生では、社会科の単元で航空写真や土地の様子を、副読本で確認をしています。

4～6年生では、総合的な学習の時間や社会科の授業で、小布施町の偉人について、副読本で確認をして学習をしています。

中学校では、これまで副読本を使用した経過はないとのことですが、今後、必要に応じて、「総合的な学習の時間」で調べ学習等に活用できるか、学校としても検討してまいります。

水害の一覧につきましても、災害のみならず、治水対策についても併記するなど、次回の改定の際には掲載について、検討をさせていただきたいと思えます。



小布施町教育委員会編



小林一広議員

小布施ふるさと応援基金をもっと農家へ還元を
宮崎産業振興課長
農業分野における積極的な活用を検討

Q 令和5年6月会議において重点対策加速化事業で、町のゼロ・カーボン達成に向けての事業に対して「小布施ふるさと応援基金」を44,344,000円自己資金として繰り入れています。

小布施町の農家は、ここのところ毎年と言うほど遅霜等凍霜害の被害を受けて不安定な収量に経営を苦しめられております。また、農水省の予測では近い将来益々農業従事者が減少していきます。小布施町の食の文化を守るためにも農業、農家を行政として支えていく時代になったと感じております。

- ①ふるさと納税の総額と基金残高は。
- ②農業分野での納税額は。
- ③農業分野で獲得したふるさと納税の一部を農家への補助金として還元できないか。

A ①②は、下記参照。
③凍霜害、水不足、高温被害、遊休農地問題、農業後継者の確保、支援、農産物ブランド保持、土地改良施設等の維持更新等農業に関

■ 寄付金額の内訳、

1 寄付額	831,161,000 円
-------	---------------

寄附金の内訳（カテゴリ別）	金額（円）	割合
果樹（ぶどう・りんご・桃・栗・梨等）	624,218,000	75.1%
菓子類	126,835,000	15.3%
定期便（果物・野菜）	19,948,000	2.4%
農産物加工品（ジュース・ジャム）	14,504,000	1.7%
おせち	14,487,000	1.7%
絵画	8,312,000	1.0%
宿泊	6,649,000	0.8%
野菜・米	5,735,000	0.7%
その他（肉・味噌・酒・工芸品等）	10,473,000	1.3%
合計	831,161,000	100.0%

する課題は山積。

農業分野に対し、農業委員会やJ A等と協議し積極的に活用を検討していく。

予算で修正された町長の公約に対して町長の対応は
桜井町長
「つながりを感じられるまちづくり」として取り組んでゆく

Q 小布施町議会では、令和5年度の予算において農商工連携小布施町「現代の湯治場」プロジェクト交付金100万円の修正案を可決しました。

町内栗菓子製造業者と町内のきのこ園、町外企業等との共同研究の「アカエンドウ皮、栗鬼皮のブナシメジ培地の活用実験」に50万円

「栗鬼皮、渋皮から抽出されるエキスによる土壌改良、樹木活性剤、鮮度保持剤としての実証実験」に50万円。計100万円に対し、農商工の連携であるが行政の行う事業ではなく企業の行う事業であるとの判断から100万円を減額。

これは「現代の湯治場」事業とは判断できず「現代の湯治場」の字句を削除して修正しました。

「現代の湯治場」は町長が町長選挙に立候補するときの公約で町民に対する約束です。

桜井町長は、この修正案をどのように受け止め、今後自分の公約である「現代の湯治場」事業をどのように進めていくのか。

A 「現代の湯治場」との関連性に対し検討が不十分でありました。

検討を重ねるうちに、小布施町を思う町民の皆様との協働、連携によって小布施町の魅力がつけられ、結果100万人を超える観光客が訪れる地となったと気づかされました。「現代の湯治場」の意味するものが分かりにくいとご指摘を頂いており、より分かりやすい目標として「つながりを感じられるまちづくり」として取り組んでまいります。



福島浩洋議員

我が小布施町の環境対策は

大宮総務課長

町の温室効果ガス排出量削減、まずは電力使用の削減を優先に

Q 2030年（平成12年）に町の温室効果ガス排出量削減目標は50%とし令和4年5月に環境政策「小布施町環境グランドデザイン」を策定し①ゼロ・カーボン（温室効果ガス）50%削減、②ゼロ・ウェイスト（ゴミを出さない町）30%削減、③リサイクル率50%以上、とし広域連携や地域内で資源活用の割合を90%以上を掲げている。質問は(1)今年2023年（令和5年）は削減目標値の、どの程度と考えているか、(2)達成のために2024年～2030年まで各年度ごとの目標設定は、どの様に考えているか、(3)今後、県や広域連合、近隣市町村とは連携が必須、どの様に調整して進めていくのか、(4)目標達成に向け今後、町民への周知は、数値目標は、(5)いよいよ本格始動するバイオ炭化事業の展望は、(6)ゼロ・ウェイスト（ゴミを出さない町）生ごみ堆肥化の現在の進捗状況は。

A 質問の(1)(2)(3)については、目標達成に向けて、主要な排出源である④電力使用による排出削減30%、⑤車等の移動分野の排出削減30%、⑥灯油、ガス等の熱利用の脱炭素化による20%削減が必要であると考えていますが取り組み内容が多岐にわたるため、④の電力使用の削減について、答弁をします。まず目標に向かって町有施設や一般住宅向けの太陽光発電の設置を推進します。現在、町内の約600軒の住宅に設置されていますが、目標達成には、更に2030年までに1300軒（毎年200軒程度）の住宅に設置することが必要です。目標達成を目指して国の交付金等を活用し、皆様へのPRをしていきます。また県や広域連合、近隣市町村と相互調整を行い、このための補助金や町外から

の再エネ調達や発電余剰のある地域とも積極的に連携を図っていきたいと考えています。(4)目標達成に向けた住民の皆さんへの周知は今年度の予算で具体的な取り組み内容・目標を記載したパンフレットや全戸配布を予定しています。(5)バイオ炭化設備について、装置が一時停止していましたが、農家の皆さんの協力により、剪定枝も軽トラで約93台分、6トン程回収でも今後生産したバイオ炭を販売するなど生産技術の蓄積を進めていきます。またフラワーセンターのバイオマスボイラー資源燃料にも活用する予定です。(6)ゼロ・ウェイスト（ゴミを出さない町）に於いても生ゴミを町内の4飲食店にご協力をいただき、これを原料に良質な堆肥生産に取り組んでおり、一部の農家さんへ配布もしています。今後、販売方法等についても研究を進めていきます。



CO2削減に期待されるバイオ炭化設備



生ゴミの堆肥生産の取り組み



中村雅代議員

「ごみゼロの推進」に向けたごみの減量・分別の取組及び地域のごみ集積所の維持管理は

原住民税務課長補佐

ごみの分別方法の周知や施設見学など意識の醸成を図っていききたい

集積所の設置・維持管理は

町ではごみの減量・資源・堆肥化の推進など地域ぐるみの循環型社会を構築し、取り組んでいます。

また、環境・清掃活動等の支援、きれいなまちの推進に向け「環境美化運動の日」の実施など行政と町民、地域が一体となった美化清掃活動が定着しています。

Q 町内の（可燃）ごみ集積所（ごみステーション）の箇所数は？そのうち民地や道路上の箇所数は。

また、自治会からこういった要望や意見があがってきていますか。

A ◆61箇所で民地や道路上は38箇所です。

要望や意見

- ・カラスよけネットが傷んだので交換してほしい
- ・借地のため貸主の都合により何度も場所変えているので苦労している
- ・ごみステーションの増設や大型化の希望
- ・資源物回収の立ち会いについて回収の順番を早目にしてもらえないか、（職場に遅れてしまうため）

問題・課題は？

Q ◆雨ざらしが解消すれば解決できる問題が多いのでごみステーションの設置が望ましい。

A ・雨ざらしの所は濡れて重量が重くなる

Q 町のごみステーションの補助基準（外観、周囲への配慮、対象戸数や面積、費用の助成等）について伺います。

A 補助の基準は概ね次のとおりです。

- ・外観は「住まいづくりマニュアル」などを踏まえ田園風景を活かす景観に配慮を
- ・一定の駐車スペースの確保できるように
- ・水洗いができるようにコンクリートの打ち出しなどを用いるように
- ・15㎡100世帯を標準規模
- ・設置費用の助成は250万円
- ・なお、増設の場合、近隣の小規模ごみステーションとの統合など大型化をお願いしたい

ごみの量を減らす取組は

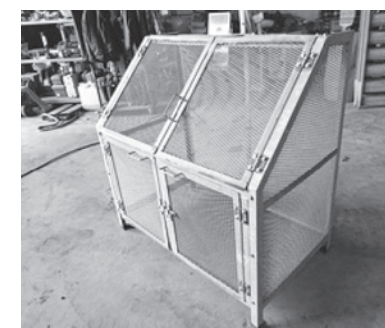
Q ごみのポイ捨てや不法投棄の実態は

A 令和4年度の実取件数は21件で不法投棄防止指導員による通報は16件ありました。

- ・タイヤ、家具類、冷蔵庫、農薬、消火器、スキー板など
- ・発生場所は、河川敷、土手、道路、山林、耕作放棄地農地、

Q ごみ減量化推進事業の進捗状況は

A ・家庭の剪定枝回収のチップ化による無償配布の継続・実証実験として生ごみの堆肥化・剪定枝の炭化
・リユース品の回収（ガラス製・陶磁器製食器類時） ・古着回収を年4回へ。



こんなステーションもあります。カラス対策収集庫



関 悦子議員

「こども誰でも通園制度（仮称）」への取組は

山崎教育長

今後、検討を進めます

Q 子育てや少子化、児童虐待、いじめなど、子どもを取り巻く課題は非常に深刻です。また、子どもの生活満足度は先進国の中でとても低く、自殺率が高いという実態が明らかにされています。このような状況が継続している今日、社会基盤の改革は急務です。

2023年に閣議決定された「こども未来戦略方針」において「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設が盛り込まれました。

これは親の就労要件を問わず保育所や認定こども園を時間単位で利用できる制度で、保育所などに通っていない未就園児の親の育児負担の軽減や孤立化を防ぐのが目的とされています。

現在、全国でモデル事業を進められ、今後は全国展開を目指すと言われています。

そこで伺います。

①こども家庭庁は、子どもの目線、子育てをしている人の声を大切にして地方自治体や地域団体と連携して政策を進めるとしていますが、こども家庭庁の設置後に変化がありましたか。

②今後、モデル事業の結果を踏まえて、本格的な実施が始まるとされていますが、当町はどのような取り組みをしていく計画かお聞きします。

③未就園のため、親が一人で子供と向き合い続けて疲弊したり、誰にも相談できないため様々な問題を抱えることが指摘さ



カーテンが閉められたままの駅構内のスペース

れていますが、当町で保育所などを利用していない方はどれくらいいらっしゃいますかお聞きします。

A ①町では令和6年度に「子ども家庭支援センター（仮称）」を設置するため、本年5月から定例で会議を開催し、検討を進めています。

②12月のモデル事業中間とりまとめや、年度末3月頃の国のモデル事業の検証を踏まえ、町として検討を進めていきます。

③1歳から2歳の約4割が未就園、0歳児を加えると約5割が未就園になると思います

長野電鉄小布施駅構内の「空きスペース」の活用を早急に

宮崎産業振興課長

有効活用が図れるよう、検討を急いでまいります

Q 町の玄関口である小布施駅構内の喫茶スペースが昨年末から空いたままの状態で大変残念です。町は家賃を支払っているため、短期間の仮使用の形でできるだけ早く有効活用すべきと思いますが、今後の計画をお聞きします。

A まずは、観光面、農商工連携による活用を模索していますが、幅広い活用のアイデアについて関係者と協議しつつできるだけ早期に有効活用が図れるよう検討を急いでまいります。



小倉 蘭議員

町営水道給水停止条件周知と各課連携の支援体制は

芋川水道建設課長、他

停止は本当に最期の対応で、慎重を期して今までも今後も対応を

Q 水はヒトのライフラインです。県や各自治体はH Pで「料金滞納の際の給水停止の手順や減免、相談機関」について周知しています。住民に対しては差別のない公平性・職員の給水停止処置にたずさわる担当職員の精神的負担軽減を図る為にも小布施町においては、透明性を求めて周知できる体制整備を早急に望みます。厚労省から令和2年と3年付で各自治体に出された通達書があります。水道管理者の停水執行に至るまでの慎重で、重層的な、つまり各課連携の対応を求めたものでここに7頁あります。8月のすばらしい企画「小布施しあわせ会議」でもWELL-BEINGと謳いますが、それは根本にWELL-フェアを備えた上ではないですか。町内で水を止められる困窮している方々への実生活に根差した対応を望みます。8月補正予算で環境保全総務費として273万円増額可決され、当初予算と合計で900万円、ここまで経費がかさむ前に現場巡回や平成15年に水道メーターを外し、停水した後当人への対応は。文化、文化という前に行政側は社会全体を見て慈悲の心を持ち、やることがあったのではないですか。

A 最終手段として水道給水停止を執行していますが、停止に際しては慎重に各課連携の対応を行っています。

Q 今回対象となった住宅で故人となられた方への停水執行の後、近所の方々から飲料水を分けてもらい、民生委員さんの姿もみっていない、「可哀そうでも個人の力ではやりようがない」と。人が生存する為の基本対応の町営住宅でありながら、糞尿処理もなく、溜まり、家の壁も穴が開き、外から古冷蔵庫で風よ

けをして、修繕はどうしたのですか。

A 担当課で何回も訪問するも面会できませんでした。

栗ガ丘小のALT不在と今後の人材確保は

山崎教育長

5月から不在、9月より中学校のALTに小学校へも行ってもらい、来年度は予算をより充実させたい

Q 今年4月に着任し、5月にはや、辞任した英語を母語とするALTの後の人事がどうなっているのでしょうかと心配です。ご承知のように2021年から英語は国数と同じように正式教科になりました。5月から飯綱、須坂、信大附属の小・中で、1クラスにALTと日本人教師2名入るTT授業の視察をしました。山形県や山ノ内小のTTの状況も調査しましたが、人材不足の中で皆確保をされていて、なぜ小布施町だけができないのですか。文科省通達では派遣も認めているのではないですか。そこまでやる計画はないのですか。

A 小布施中のALTを栗ガ丘小に兼務でお願いをしました。その間に引き続き探し、来年度予算で派遣等の費用もお願いし、保～中までの英語教育を充実させたい。

Q 今、中学のALTを小学校と兼業させ、2名必要な授業に1名で中途半端になりませんか。

A 須坂市でもALTの数が学校数と同じではありませんが、さらに環境を整えていきたい。

Q 今の中学のALTは英連邦からの方で、発音がきれいで、児童生徒への教育効果は大です。ALTがピージンイングリッシュは教育言語で正当とされていません。8月のHLABでも県内高校生、大学生と県外からの高校生との英語力の差は歴然で、セミナー助手の県内大学生のピンチヒッターさえ、担いました。地域格差が広がる前に、改善して下さい。

A 来年度、予算をつけてもらい、ALTが難しくても英語科専攻の日本人講師を複数入れる等工夫し充実させていければと思います。